

2015年4月1日
人事課 相原

医療法人社団更生会 次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

記

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に2人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成27年6月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした広報・周知の実施
- 平成27年6月～ 育児休業の取得希望者を対象とした広報・周知の実施

目標2：平成28年4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年10日以上とする。

<対策>

- 平成27年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成27年8月～ 法人内検討委員会での検討開始
- 平成27年10月～ 計画的な取得に向けた管理職への通知などによる取得促進のための取組の開始

以上